



# 収 支 報 告 書

令和 3 年分  
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) **あきまるけんいちろうこうえんかい**  
**秋丸健一郎後援会**
- 2 主たる事務所の所在地 **霧島市国分新町一丁目19番15号**
- 3 代表者の氏名 **秋丸 健一郎**
- 4 会計責任者の氏名 **秋丸 リカ**

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	<b>秋丸 リカ</b>
(電話)	
(電話)	

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	<b>霧島市長選挙</b>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<b>秋丸健一郎</b>

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
令和 3 年 7 月 26 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に対する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)		十億		百	9	3	1	0	千	3	5	2	円
(前年からの繰越額)	①												0	
(本年の収入額)	②					9	3	1	0	千	3	5	2	
支 出 総 額	B					9	3	0	6	千	1	3	0	
翌年への繰越額	A-B								4	千	2	2	2	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億		百万			千					円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)													

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考			
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 [ うち 特 定 寄 附 ]			十億		百	9	3	1	0	千	3	4	0	内訳は(その7)へ
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附														
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附														
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						9	3	1	0	千	3	4	0	
[ 寄 附 の う ち 寄 附 の あ っ せ ん に ち ょ る も の ]														内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附														内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)						9	3	1	0	千	3	4	0	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人からの寄附				
寄附者の氏名	金 額					年月日	住 所	職 業	備 考		
	十億	百万									
山元 正博			5	0	0	0	0	R3.4.14	鹿児島市溝辺町麓876-15	会社役員	
中山 龍太郎			5	0	0	0	0	R3.4.14	東京都渋谷区西原1-5-16	弁護士	
中山 龍太郎			7	0	0	0	0	R3.10.15	東京都渋谷区西原1-5-16	弁護士	
笹平 宜誠			1	0	0	0	0	R3.4.14	東京都練馬区平和台一丁目32番15号	会社員	
水島 崇			1	0	0	0	0	R3.4.18	鹿児島市桜ヶ丘3丁目16-3	医師	
辰元 要仁			1	0	0	0	0	R3.4.19	福岡県福岡市東区香住ヶ丘5-4-33	医師	
浜口 智洋			1	0	0	0	0	R3.4.20	神戸市灘区六甲台町8-28ネパール六甲409	自営業	
吉井 紘興			1	5	0	0	0	R3.4.22	鹿児島市山下町12-27クリアホームス みなと大通り公園	医師	
吉井 恵子			1	0	0	0	0	R3.4.22	鹿児島市山下町12-27クリアホームス みなと大通り公園	医師	
泉 亮良			1	0	0	0	0	R3.4.14	東京都荒川区南千住8-8-1-517	医師	
上村 清央			1	0	0	0	0	R3.5.14	鹿児島市日之出町18-5	医師	
宮下 史生			1	0	0	0	0	R3.5.18	鹿児島市原良5丁目22-10	医師	
佐藤 元彦			1	0	0	0	0	R3.7.28	大阪府八尾市山本町南4-4-25	医師	
西田 秀			1	0	0	0	0	R3.9.2	東京都文京区本郷1-1-3	医師	
この頁の小計			6	0	0	0	0				
その他の寄附											
合 計											

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。  
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金 額				年月日	住 所	職 業	備 考	
	十億	百万							
秋丸 健一郎			1	0	0	0	R3.4.7	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			2	0	0	0	R3.5.19	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			1	0	0	0	R3.7.10	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			5	0	0	0	R3.8.17	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			2	9	9	0	R3.11.19	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			4	0	0	0	R3.4.22	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			5	0	0	0	R3.4.22	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
秋丸 健一郎			6	2	0	0	R3.4.14	霧島市国分新町一丁目19-15	政治家
この頁の小計			1	9	9	0			
その他の寄附			1	3	2	0			
合 計			9	3	1	0			

← 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の					<b>1 2</b>	
合 計					<b>1 2</b>	

- (備考)
- 1 1 件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1 件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1 件10万円未満のもの」欄に記載すること。
  - 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
  - 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費						
(2) 光 熱 水 費			1 9 2	1 0 1		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		1	1 5 6	3 8 5		
(4) 事 務 所 費		2	4 6 1	8 1 9		
小 計		3	8 1 0	3 0 5	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			1 3 2	7 7 0		
(2) 選 挙 関 ・ 係 費						
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			5	3 3 8 8 0 5	ア~エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						
イ 宣 伝 事 業 費		5	3 3 8	8 0 5		
ウ 政 治 資 金 パーティー 関 係 事 業 費						
エ そ の 他 の 事 業 費						
(4) 調 査 研 究 費			1 6	0 0 0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						
(6) そ の 他 の 経 費				8 2 5 0		
小 計		5	4 9 5	8 2 5	② ((1)~(6)の合計)	
合 計		9	3 0 6	1 3 0	①+②	

内訳は様式  
(その14)へ  
※資金管理団体および国会議員  
関係政治団体のみ

内訳は様式  
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
  - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 備品・消耗品費						
支出の目的	金			額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
車両購入			2 0 0		0 1 0		R3.8.23	久米村自動車	霧島市福山町福山821-1	
車両借上			1 0 3		4 0 0		R3.11.17	新園自動車	湧水町北方2024	
備品借上			2 8 3		8 5 5		R3.11.4	日建リース工業	鹿児島市天保山町12-9	
備品借上			5 5 0		0 0 0		R3.11.19	エディオンハカマダ電器	霧島市軍人町内山田1-3-34	
衣服購入			5 1 1		5 0 0		R3.11.17	松山ひろみ	鹿児島市坂之上3丁目9-10-1-101	
この頁の小計			6 9 3		7 6 5					
その他の支出			4 6 2		6 2 0					
合 計			1 1 5		6 3 8					

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
  - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費					
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考		
土地借用					3	5	0	0	0	0	R3.7.2	関山 由美	福島市車人町神宮4-2-2		
建築確認等委託					1	8	0	0	0	0	R3.8.12	野崎 留	福島市車人町住百1219-22		
プレハブ借上				1	1	5	9	5	4	9	R3.8.5	国分ハウス	福島市国分上之段1360-1		
電気工事					1	4	3	0	0	0	R3.8.17	富吉 徳明	福島市福山町福山5150-151		
電気工事					7	0	0	0	0	0	R3.11.1	森 悟	福島市車人町真琴1130		
この頁の小計					1	9	0	2	5	4	9				
その他の支出					5	5	9	2	7	0					
合 計					2	4	6	1	8	1	9				

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
  - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 ( )					
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
システム利用料			1	3	2	0	0	0	R3.5.19	株式会社 センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
この頁の小計			1	3	2	0	0	0				
その他の支出						7	7	0				
合 計			1	3	2	7	7	0				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣 伝 事 業 費 ( )					
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
折込手数料					1	7	3	2	5	0	R3.7.28	株式会社南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1		
折込手数料					1	7	3	6	7	5	R3.9.21	株式会社南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1		
折込手数料					1	7	3	6	7	5	R3.10.4	株式会社南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1		
折込手数料					7	7	0	9	4	6	R3.10.19	株式会社南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1		
付属資料作成					5	0	6	0	0		R3.5.12	合同会社PRデザイン霧島	霧島市軍人町神宮4-2-2		
付属資料作成					3	2	3	8	2	0	R3.7.21	合同会社PRデザイン霧島	霧島市軍人町神宮4-2-2		
付属資料作成					8	9	2	9	9		R3.8.17	合同会社PRデザイン霧島	霧島市軍人町神宮4-2-2		
付属資料作成					7	8	9	1	4	4	R3.9.27	合同会社PRデザイン霧島	霧島市軍人町神宮4-2-2		
付属資料作成					1	7	5	0	0	0	R3.10.22	東 花 行	鹿児島市牟礼岡2-17-6		
看板作成					9	0	0	0	0	0	R3.11.1	關山 裕幸	霧島市軍人町神宮4-2-2		
広告委託					5	5	0	0	0	0	R3.10.25	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7		
看板作成					1	2	0	0	0	0	R3.9.8	サカモト工芸	霧島市軍人町西光寺224-13		
付属資料作成					9	7	0	9	5	5	R3.11.22	アドラクリエイティブ	鹿児島県鹿児島市廣瀬3丁目26-10		
ナレーション作成					6	6	0	0	0	0	R3.11.17	松山 ひろみ	鹿児島市坂之上3丁目9-10-1-101		
看板作成					2	1	5	1	4	0	R3.11.25	サカモト工芸	霧島市軍人町西光寺224-13		
この頁の小計					4	7	3	1	5	0	4				
その他の支出					6	0	7	3	0	1					
合 計					5	3	3	8	8	0	5				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 調査研究費 ( )										
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備考							
	千	百	十	円											
この頁の小計															
その他の支出															
合 計															

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特別規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 その他の経費 ( )				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

← (その13) の「その他の経費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。  
2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

## 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 31 日

政治団体の名称 **秋丸健一郎後援会**

会計責任者の氏名 **秋丸リカ**

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (注) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。